

別表

「令和7（2025）年度地域脱炭素化支援事業」業務委託 評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

区分	評価項目		配点
1	業務内容の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。	10
2	企画力	対象市町の地方公共団体実行計画（区域施策編）、排出特性、重点施策等を踏まえた具体的な取組案の提案を期待できるか。	20
		専門的な知見やノウハウを活かした企画提案であり、内容が優れているか。	20
		独自の発想や工夫があり、他者にはない提案であるか。	10
3	遂行力	委託業務を安定的に遂行できる実施体制であるか。	10
		実施スケジュールが妥当であるか。	10
		過去に類似の業務で良好な実績をあげているか、また、同等の効果が期待できるか。	15
4	費用の概算	業務に見合う適切な経費であるか。	5